

## 緩和ケアの推進

### 1. ホスピス、緩和ケア病棟の開設

(1) ホスピス、緩和ケア病棟は一般病棟や在宅では対応困難な症状緩和、在宅療養の支援、および終末期のケア等の機能を持ち地域の緩和ケアについての一つの拠点として、今後更にその重要性を増すものであるが、奈良県においては未だに1施設20床に過ぎず、それも県北に偏っているために、南和地区の人たちが利用できる緩和ケア病棟の一日も早い開設を期待しています。そして、県の保健医療計画にもありましたように、少なくとも各2次医療圏に1施設の開設をお願い申し上げます。

(2) 緩和ケアが普及しているかどうかは、人口当たりモルヒネの使用量で分かる、と言われていています。そしてわが国は欧米先進国に比してまだ数分の一だと言われていますが、その後進国のわが国で、一番遅れているのが奈良県である、とは3年程前の奈良緩和医療研究会で柏木哲夫先生が指摘されました。

現在がん対策基本計画において緩和ケアの重要性が大きく採り上げられて、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を10年以内に習得（前倒しにより5年以内に短縮は本当でしょうか）することになっていますが、奈良県は特に他県以上に医師の研修については重点を置いていたきたいと思います。それで、昨年からは各県は国立がんセンターに研修のために医師を出して、その研修指導医を中心として県内で研修会を開催することになっていますが、奈良県も積極的にこの制度を実施していただきますようお願い申し上げます。そして昨年も研修医のご派遣になったと承っていますが、その奈良県において研修会の開催実績、計画等をお教えいただきたいと思います。

(3) 現在でも、がんによる死亡率は3分の1であり、将来は2分の1に近づくと言われていたのに、そして緩和ケアの重要性が採り上げられていますのに、わが国の医学教育においては、まだ緩和ケアはほとんど採り上げられていません。

このような緩和ケアの教育にも、前項の研修にも、緩和ケア病棟がなければ臨床の場ですぐに役立つ研修が出来るのか疑問（平成19年11月1日朝日新聞私の視点、山崎章郎）と言われていています。これから積極的に緩和ケアの教育研修のためには、奈良県のがん診療連携拠点病院であるとともに、奈良県の医学教育の本拠である奈良県立医科大学附属病院に、出来るだけ早く緩和ケア病棟の開設をお願い申し上げます。

(4) 近畿地区の県庁所在都市で、ホスピス緩和ケア病棟の無いのは奈良県だけであり、全国でも数が少ないと思います。私たちは市立奈良病院の増改築に際して、緩和ケ

ア病棟の開設のために署名運動をして、奈良市長様と市議会議長様にお届けし、請願書も提出していますが、その早期開設をご配慮くださいますようお願い申し上げます。

- (5) ホスピス緩和ケア病棟が、受け入れた患者の症状緩和の固有のお仕事の他に、地域がん診療連携拠点病院とともに、在宅療養の普及のために、その医療圏のご指導、レスパイトケア、デイホスピス等もお願いいたしますとともに、その為のボランティアの募集、育成にも、病院と連携してご配慮をお願い申し上げます。

## 2. 人材育成の強化

がん医療に携わる人材育成は優先課題ですが、医師はもとより、専門の歯科医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、等の育成が必要です。特に在宅や施設での緩和ケアを可能にするためにはがん専門看護師、緩和ケア認定看護師、の早急の育成をお願い申し上げます。

## 3. がん診療連携拠点病院の強化

- (1) がん対策基本計画ではがん診療連携拠点病院に、いろいろな任務を定めていますが、その中で特に、地域の医療機関に対する教育とともに、在宅療養患者の診療支援のために、連携体制を整備するようにお願い申し上げます。

- (2) 地域がん診療連携拠点病院を中心に、地域医療機関の病病、病診連携を密接にして、患者が退院により在宅療養に移るときは、主治医、看護師が緩和ケアチームとともに、かかりつけ医の協力を得て、患者が退院後も緩和ケアに関する療養上必要な説明と指導する態勢の確立をお願い申し上げます。

- (3) 奈良県ではまだ中和医療圏と南和医療圏に地域がん診療連携拠点病院がありません。中和医療圏は別として、南和医療圏については、出来るだけ早く指定病院のできるようにご配慮をお願い申し上げます。

## 4. 在宅療養支援診療所間の連携の強化

在宅療養支援のために、診療所間の連携をお図りくださるようお願い申し上げます。在宅療養支援診療所は24時間体制で、いつでも患者の情勢に応じて往診できるはずであるが、現実では学会や旅行等のために不在になることもあるので、そんな時でも診療所間相互で支援しあうことにより、完全に24時間体制を維持できるようにその地域の病院間のネットワークの構築をご検討をお願い申し上げます。

## 5. 訪問看護ステーションの充実

在宅療養の24時間医療体制の確保のためには訪問看護ステーションの充実が欠かせないと思いますので、人材育成とともに施設数の確保をお願い申し上げます。

## 6. 緩和ケアの知識の一般県民に対する普及啓発のために、県ご当局も、同じ目的のため

に努力している私たちにお力をお貸しくださいまして、定例的に講演会の共同開催等についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

7. 患者会や、緩和ケアの普及向上を願って運動している私たちの声をお聞きいただくとともに、県ご当局と、がん対策診療連携拠点病院である奈良県立医大病院ご当局者から情報をお教えいただくために、交歓会あるいは勉強会を、少なくとも1年に2回程度は定例として実施をお願い申し上げます。

#### 患者、家族等への支援

1. がん患者がいろいろな問題を抱えて、相談するために、がん診療連携拠点病院には相談支援センターがありますが、それだけでは患者にとって充分とは言えません。それでがん患者や家族、遺族の方々がお互いに療養体験を語り、励ましあうとともに、情報交換、意見交換を行ったり、学習会を行うことを目的とした交流の場である「がんサロン」を適当な県施設と各拠点病院、その他大病院に開設するための場所の確保をお願い申し上げます。
2. そしてその各患者サロンで患者の悩みや相談を受けるために、患者同志で経験を話し合ったり、慰めあったり、あるいは療養の相談にも応じられるような技術を持った患者、(ピアカウンセラー)が必要になります。そのようなカウンセラーになるための候補者に対する教育をお願い申し上げます。